



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 建設機械、車両による主に接触災害防止
- ② 第三者車両、歩行者優先配慮による事故防止
- ③ 責任者直接指導を適時適切に行い作業進捗と思いやり一声掛け推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年 8月 11日

会社名

大内興業(有)

代表者署名

大内

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。